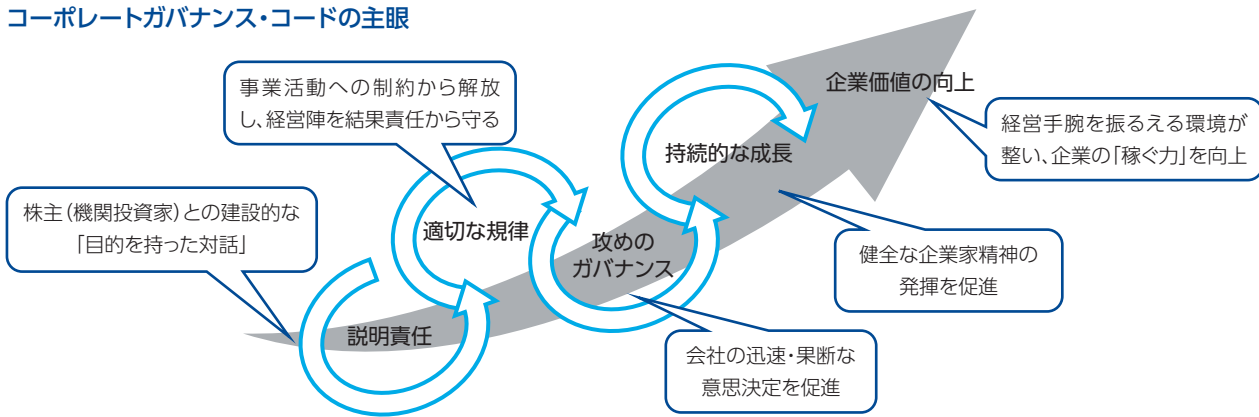


コーポレートガバナンス・コード導入支援 ～コーポレートガバナンス・コードを経営に活かすために～

企業活動の中長期的な成長を実現するためには、株主／投資家をはじめ、顧客・従業員・地域社会等とステークホルダーとの良好な関係に配慮しつつ、健全な企業家精神を発揮し経営手腕を振るえる環境を整える必要があります。

デロイト トーマツでは、企業のコーポレートガバナンス整備に対応してきたこれまでの実績・ノウハウを基に、貴社の理念に合うコーポレートガバナンス・コード導入を支援します。

コーポレートガバナンス・コードの主眼



コーポレートガバナンス・コードの概要

コーポレートガバナンス・コード	よくある課題
第1章 株主の権利・平等性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会議案反対票の分析 政策保有株式への説明
第2章 株主以外のステークホルダーとの適切な協働	<ul style="list-style-type: none"> 環境・社会問題への取組み ダイバーシティの推進
第3章 適切な情報開示と透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> 外部会計監査人の評価の実施
第4章 取締役会等の責務	<ul style="list-style-type: none"> 独立社外役員だけの会合の実施 役員報酬等にかかる委員会の有無 取締役会の評価の実施 取締役・監査役の研修方針 CEO等の後継者計画 独立性の判断基準 インセンティブ報酬の検討
第5章 株主との対話	<ul style="list-style-type: none"> 資本効率目標

サービスイメージ

診断シートの活用
独自開発した「ガバナンス・リスクセルフコントロールシート」を活用することで、他の規制を加味した網羅的且つ効率的なFit/Gap分析を提供。

効率的なロードマップの提案
他社への導入支援経験を活かし、貴社に最適化したコーポレートガバナンス・コード導入ステップを検討しロードマップを提案。



診断シート(例)

項目	現状	目標	内容	取組上のポイント(留意事項)
1-1-10	株主総会において、株主の権利の確保(株主総会出席率の向上)を目的として、適宜な対応を行うことである。	株主総会出席率の向上	株主総会出席率の向上を目的として、適宜な対応を行うことである。	株主総会出席率の向上を目的として、適宜な対応を行うことである。
1-1-10	取締役会は、株主総会において「目的を持った対話」を行うことである。また、株主との対話を通じて、株主の権利の確保(株主総会出席率の向上)を目的として、適宜な対応を行うことである。	株主との対話を通じて、株主の権利の確保(株主総会出席率の向上)を目的として、適宜な対応を行うことである。	株主との対話を通じて、株主の権利の確保(株主総会出席率の向上)を目的として、適宜な対応を行うことである。	株主との対話を通じて、株主の権利の確保(株主総会出席率の向上)を目的として、適宜な対応を行うことである。
1-1-10	取締役会は、株主総会において「目的を持った対話」を行うことである。また、株主との対話を通じて、株主の権利の確保(株主総会出席率の向上)を目的として、適宜な対応を行うことである。	株主との対話を通じて、株主の権利の確保(株主総会出席率の向上)を目的として、適宜な対応を行うことである。	株主との対話を通じて、株主の権利の確保(株主総会出席率の向上)を目的として、適宜な対応を行うことである。	株主との対話を通じて、株主の権利の確保(株主総会出席率の向上)を目的として、適宜な対応を行うことである。

コーポレートガバナンス・コードを経営に活かすための支援（一覧）

海外の知見も活かし、以下のサービスが提供可能となっています。

- コーポレートガバナンス・コード導入支援
- 取締役・監査役研修支援（英語対応可）
- 取締役会の実効性の分析・評価支援（自己評価、外部評価）
- 統合報告書作成・価値創造プロセス見える化支援

トーマツでは、上記サービス以外でも、従来からコーポレートガバナンス・コード対応を含め、デロイト トーマツ グループの総合力を活かし、一貫したサービスを提供します。

- 中期経営計画策定支援
- リスク評価、リスクマネジメント体制構築サービス
- 内部監査体制構築・運用支援
- 取締役報酬制度の構築サービス
- 監査等委員会設置会社への移行助言サービス 等

デロイトトーマツグループの強み

日系企業のためのグローバルサービスネットワーク (JSG: Japanese Services Group)

デロイト トーマツは、互いの文化を尊重し、一体化されたグローバルなネットワーク組織であるDeloitteのメンバーファームであり、海外約80都市のJSGバイリンガルが、デロイトの専門家とともに地域に適合したきめ細やかなサービスを提供しています。

お問い合わせ先

本資料に関するお問い合わせは、

GRC Japan事務局 (grcjapan@tohmatu.co.jp)

までお願いします。



*1 ドバイは他の都市からサービスを提供

*2 パリからアフリカの一部に日本語サービスを提供

2015年12月現在

国内ネットワーク

有限責任監査法人 トーマツ

- 東京 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル Tel:03-6213-1112
- 大阪 〒541-0042 大阪府大阪市中央区今橋4-1-1 淀屋橋三井ビルディング Tel:06-4560-6021
- 名古屋 〒450-8530 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋 Tel:052-565-5511
- 福岡 〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-4-2 エルガーラ Tel:092-751-1517

デロイト トーマツ リスクサービス株式会社

- 本社 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル Tel:03-6213-1300

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じて、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約225,000名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。